

令和6年第9回教育委員会定例会

開会年月日 令和6年5月13日(月)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委員 仲 山 英 之
同 委員 中 田 尚 代
同 委員 岡 田 行 雄
同 委員 森 山 瑞 江

議 題

1 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
- (2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 練馬区立練馬東小学校校舎等改築基本設計概要について
- ② 練馬区立豊溪小学校校舎等改築基本設計概要について
- ③ 練馬区立石神井南中学校校舎等長寿命化改修工事基本設計概要について
- ④ 練馬区立上石神井小学校および上石神井中学校の校舎等改築について
- ⑤ 練馬区立立野小学校の校舎等改築について
- ⑥ 練馬区立開進第一小学校の長寿命化改修について
- ⑦ 練馬区立開進第二小学校の長寿命化改修について
- ⑧ その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時06分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	三 浦 康 彰
教育振興部教育総務課長	枝 村 聡

同	教育施策課長	竹岡博幸
同	学務課長	杉山賢司
同	学校施設課長	柴宮深
同	保健給食課長	唐澤貞信
同	教育指導課長	山本浩司
同	副参事	佐藤勝也
同	学校教育支援センター所長	村瀬美紀
同	光が丘図書館長	小原敦子
こども家庭部長		関口和幸
こども家庭部子育て支援課長		脇太郎
同	こども施策企画課長	河野一真
同	保育課長	岡村大輔
同	保育計画調整課長	山口裕介
同	青少年課長	小島芳一
同	子ども家庭支援センター所長	橋本健太
同	在宅育児支援担当課長	長岡毅

教育長

ただいまから、令和6年第9回教育委員会定例会を開催する。
本日は傍聴の方がお一人お見えになっている。
それでは、案件表に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、陳情2件、協議1件、教育長報告7件である。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
- (2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。
継続審議中の陳情2件については、事務局より、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。
したがって、本日のところ、継続といたしたいが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。
継続審議中の協議1件についても、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたい、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 教育長報告
 - ① 練馬区立練馬東小学校校舎等改築基本設計概要について
 - ② 練馬区立豊溪小学校校舎等改築基本設計概要について
 - ③ 練馬区立石神井南中学校校舎等長寿命化改修工事基本設計概要について

教育長

次に、教育長報告である。

本日は7件のご報告を申し上げます。

それでは、初めに報告の①番についてであるが、報告の②番、③番についても関連する案件となるので、①番から③番まで続けて説明をお願いしたい。質疑については、報告の③の終了後に行うので、よろしく願います。

それでは、説明をお願いする。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

ただいま①から③までの報告が一括してあったが、どこからでも結構なので、ご質問等があればお願いをする。

仲山委員

よろしいか。

教育長

仲山委員。

仲山委員

工事期間中の運動場のことなのだが、特に練馬東小学校の場合、工事中は非常に運動場が狭くなってしまうようであるが、体育の授業とかは大丈夫なのか。

学校施設課長

改築中のグラウンドについては、委員ご指摘のとおり、仮設校舎等の工事ヤードの関係で、狭くなってしまう。この間の体育の授業等については、こちらに記載している広場というところを活用する。それから、体育館については、今回は改築をせず、工事期間中も継続して使うことができるので、授業も体育館の使用で、対応する。

また、運動会については、近隣の小・中学校をお借りして実施をするということで、現在、調整をしているというところである。

以上である。

教育長

ほかにないだろうか。

仲山委員

プールをつくり直すとのことだが、将来はどこか決まったところで共同でプールを使うという案もあるという話が出ていたが、今回そういったことも考慮されているのだろうか。

学校施設課長

今回、練馬東小学校、豊溪小学校に関しては、プールを改築するという形での設計を行っている。

3月にお示した学校施設管理実施計画中間見直しでは、5地区の見直しの理由であるとか、プールの活用についてもお示ししている。これに関しては現在、教育委員会事務局で、今後のプールの設置の在り方、どういった配置をしていくか、民間のプールを活用していくかというところを検討している。

今回の2校については、実際に設計をしていく中で、プールの使用、近隣の学校との状況といったところも含めて、考慮して、結果として、練馬東小学校に関しては、校舎の屋上に置く。それから豊溪小学校に関しては、校舎の北側に平置きをするという結果とした。

現状としては、屋外のプールというところであるが、酷暑ということも今後予想される。こういったところに関しては、熱中症対策といったことも含めて、今後の実施設計あるいは建築工事の中でも対応していきたいと考えている。

以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにないか。

では、私から。

今回3件あって、2件が改築で、1件が長寿命化である。改築と長寿命化を分ける基準があるのかということと、それから、長寿命化のメリット、経費的な面、工期とかがあったらお答えいただきたい。

学校施設課長

区立の学校については、半数以上が築50年を経過しているということで、老朽化が進んでいる。今後、改築を計画的に進めていかなければならないが、一方で、財政的な負担であるとか、そういったところも考慮しなければならない。

練馬区では、築50年を目途に、その建物が長寿命化に適するかどうかという判断を行っている。具体的には、コンクリートの圧縮強度、コンクリートがどれだけの重さ、力に耐えられるかということ。それから、コンクリートの中性化の状況。コンクリートが中性化して、鉄筋がさびているかどうかということの状況を、各校ごとに判断、調査をして、その結果、長寿命化に適するものについては、原則として築

60年を目途に、必要な長寿命化改修を行って、築80年まで使用する、長寿命化に適さない建物については、築60年を目途に改築を行うという方針を立てている。

長寿命化のメリットとしては、まずは金額と費用という面である。現状の今回、石神井南中学校に関しては、設計の段階であるが、工事費用として約17億円かかるという積算が出ている。これは今後の設計、実際の工事、入札によって金額は異なるが、それ以外に、今回改築を予定している練馬東小学校や豊溪小学校に関しては、改築で大体40億から50億程度かかるという積算も出ているので、そういった意味では、築20年を延ばして使うというところで、広い意味でのメリット、財政的な負担平準化というところが図られると考えている。

また、工期に関しても、改築の場合は大体、設計から工事完了まで6年程度かかるが、長寿命化改修については、これが4年程度で終わるということで、工期に関しても短縮できる。

以上である。

教育長

ほかはないだろうか。

岡田委員。

岡田委員

今、3校のことについてご説明いただいて、1番の設計方針の中に、環境への配慮だとか、バリアフリー、それから防災拠点の機能強化という点について、非常に明確に打ち出されてきたというのは、とてもいいことだと思って拝見していた。

今の石神井南中学校の長寿命化に関してなのだが、例えば環境配慮とかバリアフリーとか防災拠点という観点で、石神井南中学校のことを見たときに、これがあまり明記されていないということがあって、私としてはバリアフリーだとか、防災拠点の機能強化というのはどうしても必要だと思うが、そういう観点で石神井南中学校では、どのように建築上配慮されているかという点についてご説明いただきたい。

学校施設課長

まず、練馬東小学校と豊溪小学校に関しては、今回、改築を行う。こちらは一から校舎をつくり直すので、今後の教育に当たって必要な機能というところを考慮して、設計に当たり、それに基づいて計画をつくってきた。

一方で、石神井南中学校に関しては、長寿命化改修ということで、基本的には校舎自体は改築をしない、既存の校舎を活用するという部分で、そこが一番大きな違いというところになる。その上で、委員の今のご質問にあった、環境配慮であるとかバリアフリー、防災拠点の機能強化という部分であるが、環境配慮に関しては、これまでも様々なところの取組をしてきた。長寿命化改修に関しては、例えば太陽光パネルの設置は、太陽光パネルの重さがあるということで、実際に既存の校舎に載せることがなかなか難しいという部分があるので、太陽光パネルの設置というのはしていない。

そのほか、環境配慮というところであるが、例えば、建物とは直接関係ない部分か

もしれないが、いわゆる緑化に関しては、評価基準が変わってきたというところで、校舎内の周辺から見える木を増やしていく、見える緑を増やしていくという観点で、例えば樹木を植えるとか、そういった取組というところは考えられるかと思っている。これについては、今後の設計の中で改めてやっていきたいという部分である。

バリアフリー化に関しては、既にバリアフリースイールの設置、それからスロープというところについては、整備をしている。

既存の校舎に乗用のエレベーターを設置するというところに関しては、こちらの校舎に例えばエレベーターを設置するに当たっては、校舎の中の教室を改造する必要があるというところ、あるいは、校舎外にエレベーターを設置して接続をするという方法もあるが、いずれにしても校舎のほうに、穴を開けて工事をするということで、構造上の問題、耐震について見直さなければならないという部分がある。

そういったところで、石神井南中学校に関しては、エレベーターに代わるものとして、例えば階段昇降機の設置で上下移動の確保をするといったところを現状としては考えている。

また、防災面に関しては、例えば今回、受水槽にもう一つ蛇口を設けて、そこから水をくむことができるという工事も検討していて、防災面での機能強化ということも図っていきたいと考えている。

以上である。

教育振興部長

先ほど改築と長寿命化という、メリット・デメリットと、かかるコストなどのご答弁をさせていただいたが、本来だったら、全て改築というのが望ましい姿なのかもしれないが、先ほど申し上げた財政の標準化、学校以外にも公共施設はある。そういったことを考えて、区全体の方針として、長寿命化に適するもの、適さないものを分けて、適さないものについては改築をする、長寿命化に適するものについては長寿命化をしていくという大きな考えで進めているところである。これは学校だけではなく、他の公共施設も同様である。

一方で、先ほど申し上げた環境面とか、バリアフリーとか、防災とか、いろいろな課題がある。長寿命化に適する学校であっても、例えば体育館が2階以上あって、避難拠点としてなかなか十分活用できないのではないかなというような場合、可能なものについては改築していくという考えで進めている。

バリアフリーについても、改築でドラスティックにできる部分、そうでない部分というのはどうしても出てきてしまう。それは環境配慮の面でも同様ではあるが、そういったメリット・デメリットがあるが、区としては、改築する建物、あるいは長寿命化して20年間使う建物ということで、やらせていただいている。

環境面の配慮、バリアフリー、制約はあるが、できる範囲、可能な限りで検討して取り組んでいくという考えである。

以上である。

岡田委員

限られた予算の中でやることなので、今のお話のように可能な限り、できることをやっていただければありがたいと思う。

もう一つ、よろしいだろうか。

教育長

どうぞ。

岡田委員

最近、不登校の子供の増加が、ずっと言われている。教室に入れない子供が特別な教室で勉強することが、よくマスコミで取り上げられているが、ほかの教室、例えば、フリースクールのようなものを校内につくるとかそういう観点で、改築された学校の教室を見ると、1階部分にそういう教室をつくらうと思ったときに、なかなかそういうスペースをつくれないうと思う。ただ、多目的スペースというのが設計の基本方針の中にあって、もし校長がこういう教室をつくりたいというときには、これと兼用できる可能性があるスペースかとも思うが、今申し上げた不登校の子供たちへの対応という観点で、何かほかに、多目的スペース以外に、こういう場所でこういうことができるというお話があったら教えていただきたい。

学校施設課長

委員のご指摘のとおり、設計方針の中でも教育内容の多様化というところで、多目的スペースの確保とお示しており、そういった形で、様々な用途に使える教室をご用意している。一定の広さがあるので、例えば学年集会であるとか、授業の別室に使うとか、様々な用途で使うことができる。

校内のフリースクールといった用途で使うということに関しても、校舎を建設して、実際にその教室をどのように使うかということに関しては、校長先生の裁量というか、学校での判断という部分になるので、当然そういった用途でお使いいただくことも可能となっている。これに関しては、学校長としての判断の中で実施をしていただくものと捉えている。

以上である。

教育長

ほかによろしいだろうか。

中田委員。

中田委員

先ほどの防災の強化ということで、新しい学校を改築されるほうでは、防災の備蓄倉庫というのがあるが、石神井南中学校の防災の備蓄倉庫はどこの管理・管轄なのかというのを教えていただきたい。私の地域の学校では、正直、何か起きたらそれが最初に潰れるのではないかとというぐらいのものなのだが、防災備蓄倉庫は一体どこが

管理しているものなのだろうか。

学校施設課長

こちらについては、各小・中学校全てが避難所と指定されているので、現状としても、全て防災備蓄倉庫が設置されている。

その上で、避難拠点運営連絡会というものがあって、そちらが内容についての把握をしているが、当然、我々のいわゆる危機管理の部署に関しても、その内容について把握をしている。具体的な倉庫の中身の管理については、危機管理室が所管している。

実際の倉庫の設置というところに関しては、教育委員会で設置をしているところである。

以上である。

中田委員

先ほどの予算のこともあるかと思うので、長寿命化の改修になると、どうしても学校の施設のほうに重きがあるかと思うが、地域の方が一番心配になることは、防災拠点としての強化だと思う。意外と備蓄倉庫は見直されていないと思うので、その辺もほかの課と一緒に連携して、やっていっていただけたらと思うので、よろしく願います。

教育長

補足させていただく。全小・中学校を避難拠点にと言ったのは、平成7年の1月の阪神・淡路大震災以降である。そのときから練馬区は、全小・中学校を避難拠点に指定して、学校の先生方5人と、近場に住んでいる区の職員5人から10人で、避難拠点の運営をするということになった。

その際、教育委員会に求められたのは、0.5教室分を備蓄倉庫として提供してくれということ。どこでも構わない。だから、4階建ての校舎で4階に0.5教室設けたところもある。

実際そうやって運用していくと、訓練をやったり、その後の東日本大震災とか、熊本地震の中で、体育館が避難所になるのだから、できれば低層階、願わくば1階に欲しいということで、できる限り1階にご提供するようにやってきたところである。

その後、誰でもトイレだとか、トイレが欲しいとかというお話もあるし、マンホールトイレの話が出てきたりするが、この改築に当たっては、この1番と2番等については、いずれも1階に配置されているものと思う。

このような経緯の中で、従来から少しずつ、様々な災害の教訓を経てやっているというのが現状である。

以上である。

では、森山委員。

森山委員

防災拠点の内容である。障害者の要支援者は、避難の要支援者の名簿というのを提出する。支援が必要な人の名簿だが、誰とどこへ避難するかということが特に書かれていた。

近くの小・中学校へ避難すると書いて、要支援者名簿を提出するわけなのだが、何か学校のほうで、そういう人がどのぐらい来るかということ把握されているのだろうか。お尋ねしたい。

教育長

災害時要支援者名簿を学校が把握しているかということか。

森山委員

はい。

学校施設課長

いわゆる要支援者名簿に関しては、各小・中学校に実際にその名簿が置いてあって、これは厳重に保管をしている。災害が発生して避難拠点を設置した場合には、要支援者名簿に基づいて、避難拠点の病院が安否確認をすとか、実際に避難拠点に来られた場合には、状況の把握をするという形での体制を取っているところである。

以上である。

森山委員

地域の住民としては、絶対に小・中学校は崩壊しないと、とても信頼しているところがあるので、そういう人が来たときも、手厚くとは言わないが、そういう人も来るということは心得ていただきたいと思っている。よろしく願います。

教育長

仲山委員、どうぞ。

仲山委員

ICT環境の整備というところで、具体的にどういうものを整備するかということに関しては、誰がどのように決めているかということをお伺いしたい。

私の意見としては、その中に現場の先生の意見を反映してもらいたいと思っているが、実際どのように決めて、もう決まっているのか、これから決めていくのか分からないが、その辺について教えていただきたい。

学校施設課長

これまでも校内システムに必要な校内LANの整備というものはやってきたが、これについては引き続きということである。また、学習に必要なICTとして、小学校には電子黒板を設置している。こうしたICTを活用した教育に必要な機器という

ものは、引き続き配備していくことで考えている。

また、1人1台のタブレットというところもあるので、そういったICT教育に必要な環境というものは、引き続き整備をしていく方針を示しているものである。

以上である。

学務課長

改築等をするに当たって、学校に配備する備品、例えば学習机とか、そういったものは変更になる。何を幾つ導入していくかということについては、学校と調整させていただきながら、導入を決めていくという形を取らせていただいている。配置に当たっては、学校現場の意見も十分反映しながら導入していきたいと考えている。

以上である。

仲山委員

よろしく願います。

教育長

ほかにはないか。

仲山委員

もう1点。

教育長

どうぞ。

仲山委員

バリアフリースイールのことなのだが、練馬東小学校のバリアフリースイールは、男女別のそれぞれのところに設置してあるものと、そうでないもの、それから、豊溪小学校のほうは男女別ではなくて、バリアフリースイールという形で共用のものが設置されているが、どういうお考えで男女別にしたほうがいいのかになっているのだろうか。

学校施設課長

トイレに関しては、それぞれの校舎の設計をしていく中で、こういった配置をしていくかというところを踏まえて検討してきた。

練馬東小学校については、1階のバリアフリースイールは男子と女子とで別につくっているもので、2階と3階は、それぞれの男子・女子の中にバリアフリースイールを設置している。

豊溪小学校に関しては、独立したものとなっているが、こちらはスペースの関係で、こうした配置になっている。

以上である。

教育長

固定学級があるから、ないからとか、そういう理由というのはないか。各フロアにバリアフリースイレが設けられているのは、どちらの学校も同様であるが、その学校の状況というので違いがあるのではないかと思ったが、いかがだろうか。

学校施設課長

まず、バリアフリースイレに関しては、必ず建物内に1個つくらなければならないということが、バリアフリーのガイドラインの中に示されているため、必ず設置をする。その上で、今回の学校に関しては、各階にバリアフリースイレを設置している。

今、教育長のご指摘にあった、固定学級があるかどうかということに関しては、設計の中で、考慮をさせていただいたというところはある。実際に、練馬東小学校に関しては、男女別にも設置をしている。

以上である。

教育長

よろしいだろうか。

それでは、①から③番を終了する。

- ④ 練馬区立上石神井小学校および上石神井中学校の校舎等改築について
- ⑤ 練馬区立立野小学校の校舎等改築について
- ⑥ 練馬区立開進第一小学校の長寿命化改修について
- ⑦ 練馬区立開進第二小学校の長寿命化改修について

教育長

次に、④番からであるが、④から⑦についても関連する案件であるので、ただいまと同様に、一括してご説明をさせていただき、ご質疑も一括してお受けしたい。

それでは、④からの説明をお願いします。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

ただいま④から⑦まで一括してご説明申し上げた。どこからでも結構なので、ご質問等があればお願いします。

仲山委員。

仲山委員

プールの改築についてお伺いしたいが、プールの改築というのは、具体的にはどういうことをされるのだろうか。

学校施設課長

プールの改築については、先ほどご説明をさせていただいたとおり、プールの配置の見直しという部分を行っているところである。全区的な配置の見直しを進めていった上で、具体的な各校におけるプールの配置というものを設計の中で検討していくところである。こちらについては、今後の設計の中で決めていくという状況である。

仲山委員

今ある場所がふさわしくないということだろうか。2階以上に存在するとか。というのは、プールというのは地上に設置してあると、それほど壊れたりするものでもないので、改修で済むのかなと思うが、その辺りはどうだろうか。

学校施設課長

今回、上石神井小学校・中学校と立野小学校で改築の整備に入るということをお示ししている。上石神井小学校と中学校に関しては、両校の敷地を一体的に整備することによって、小学校と中学校の効率的な校舎・体育館・グラウンドの配置というものができると判断をして、今回、同時に改築をする。

その中で、プールに関しても、こちらは今、敷地としても、道路を挟んでいるが、隣り合っている状況であるので、両校で共用する形のプールを整備するという方向で検討している。そういった中では、既存のプールは全て一旦取壊し、再配置を行った上で、詳細な配置の検討をしていくという状況である。

立野小学校についても、既にプールが築56年ということで、大分老朽化をしてきているという状況であるので、先ほど申し上げた、プールの全区的な配置の検討ということも踏まえて、設計の中で詳細を決定していくというところで考えている。

以上である。

教育長

ほかにはないか。

森山委員。

森山委員

先ほど教育長が質問されたことと少し重複するかもしれないが、どの学校においても、大体築何年というのは、そんなに違いはない。改築工事の期間というのもあまり変わりはないが、校舎改築というのと長寿命化改修というのは、経済的な理由から、このように分けているのだろうか。

学校施設課長

改築に関しては、先ほど申し上げたとおり、40億から50億程度の費用がかかっ

てくる。これが今、築50年を超えている学校が半数を超えているという状況で、計画的に改築をしていかなければならないが、一方で、短期間に集中してしまうと、財政的な負担というものは、区としても大きくなってしまう。

長寿命化改修に取り組む理由の一つとしては、先ほども申し上げたとおり、建物自体の寿命を20年程度延ばして、80年使うということで、改築の時期を平準化していくということによって、区の財政負担を平準化していくというメリットがある。そういった形で計画的に改築を行っていくということ、区の方針としてお示ししているものである。

以上である。

中田委員

上石神井小と上石神井中が向かいにあるということで、基本設計がこれからだと思うが、ここを小中一貫校にするとか、そういう案は出なかったのだろうか。

学校施設課長

上石神井小学校と中学校に関しては、先ほど申し上げたとおり、施設の効率的な配置というところで、両校の敷地を活用して一体的に整備をするというものである。

一方で、3月にお示しをした第二次区立小・中学校及び区立幼稚園の適正配置の基本方針の中で、小中一貫教育校の適正規模については、18学級から27学級までとなっている。

上石神井小学校と中学校は、現状でも学級数を合計すると34学級、過大な規模になってしまう。今後の推計でも、学級数の大幅な減少は見込まれないというところから、今回、改築後についても、それぞれの小学校及び中学校として運営していくというところである。

以上である。

中田委員

分かった。

教育長

ほかによろしいか。

岡田委員。

岡田委員

上石神井小・中学校のことでお尋ねしたい。資料4の3ページのところで、先ほど道を隔てて上石神井中学校と小学校があるということで、両校の連携がしっかりと進んでいるかと思って見ている。さきほど一体的な運用ができるというお話があったので、ぜひそういう観点で、小学校と中学校がより連携を深めながら、教育活動ができるような設計を進めていただければありがたい。

特に小学校と中学校の連携をするときに、子供の移動のためには、道の存在が不便

というか、危険なため、上に通路を通して子供の行き来がしやすいようにという話も、当時私は聞いたことがあるが、いろいろな側面から、小学校と中学校の子供たちが交流できるような配慮をお願いできればと思う。

それから、これはお願いになるのだが、上石神井小学校と中学校は上石神井町会の方たちで、いろいろと活動してくださっている。その中で、地域の方々がそこに入って子供のために活動するとか、そういう場所がなかなかなくて、大変不便を感じていた。

なので、一体型の運営というときに、ぜひ検討していただきたいのは、地域の方が入って、そこでいろいろな活動ができるようなスペースもお考えいただければありがたいと思うし、先ほどの校内の居場所のようなスペースも、そこにあればいいとも思う。その辺のご配慮を、ぜひ設計の中で入れていただければありがたいが、いかがだろうか。

学校施設課長

まず、上石神井小学校・中学校の連携というところで、これから基本設計に入っていくという状況であるが、これまでも上石神井小学校・中学校は、小中一貫の連携というところで取り組んできた。

今後、設計をしていく中で、例えば小学校と中学校が共用できるスペースであるとか、教室に関しても、融通が利く形での運用ができるようにあらかじめしつらえておくとか、連携を考慮した設計というものは取り組んでまいりたい。

また、敷地が今、道路を挟んで分かれているという状況であるので、これは、今後の設計の中でどのようにしていくかというところを詳細に詰めていくわけであるが、例えば渡り廊下で両校の敷地をつないで、行き来がしやすくなるといった設計は必要であると考えているので、今後の設計の中で、そちらも十分考慮してまいりたいと考えている。

また、地域の方が活動する場所というご指摘もあった。学校については、地域における一番重要な公共施設という位置づけもある。今後、この設計の中で、地域の方が活動できるスペースというものを、今、具体的にどういうものかということはまだお示しできないが、そういったことも十分配慮しながら、今後の設計に取り組んでいく。以上である。

教育長

ほかにないか。

では、先ほど森山委員からあったお話、それから、教育振興部長、学校施設課長の話もあったので、改めて。

教育振興部長が申し上げたとおり、改築が一番理想的なパターンである。例えば1年で1校ずつ、3校ずつやっていくとすると、工期は4年かかる。そうすると、3校でやっていって、翌年3校が乗かって6校になり、9校になって12校になって、改築数を増やすと、ある時期は10校以上の工事を一緒にやっている状態になる。そういった意味で財政的な負担がある。

それから、工事を施工するに当たっては、工事事業者の能力も考えなければいけない。それから、工事を管理監督する区役所の技術職の職員とか、学校施設課の職員も、一気に12校分やっているという状態を考えなければいけないわけである。そういった意味では、お金だけではなくて、体制の問題も含めて、非常に難しいところがある。

それから、半分近くは結局、改築の対象校になっているので、例えば小学校で改築をやって、中学校に上がったと思ったら、また改築をしていると。そういうお子さんが出かねない。それも避けなければならない。だから、その子がずっと工事ばかりしている学校で9年終わってしまうようなことがないようにしなければいけないとか、そのようなことを全部含めると、なかなか全部改築という選択肢が取りにくいという状況があることは、ぜひご理解をいただきたいと思っている。

私どもとしても、ぜひ子供たちのために、良好な環境を提供できるように取り組んでいきたいと思っているので、よろしく願います。

ほかにはないだろうか。

よろしいだろうか。

⑧ その他

教育長

それでは、当方でご用意した報告案件については、以上である。事務局から何かあるか。

事務局

教育長、事務局である。

その他、現在のところない。

教育長

委員の皆様方から何かあるか。

それでは、ないようであるので、これをもって第9回教育委員会定例会を終了する。